



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

文部科学省高等教育局に要望書提出 保健師・助産師教育の大学院教育への移行を要望

公益社団法人日本看護協会（会長：福井トシ子、会員 74 万人）は 3 月 25 日、文部科学省高等教育局の伯井美徳局長に、令和 3 年度予算・政策に関する要望書を提出しました。報道関係の皆さまにおかれましては、要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

保健師・助産師の修業年限は、2009 年度の保健師助産師看護師法改正で、「6 カ月以上」から「1 年以上」に改正されました。また、2022 年度からスタートする新カリキュラムでは、看護師教育は 97 単位から 102 単位へ、保健師教育・助産師教育はそれぞれ 28 単位から 31 単位へ履修単位数が増加されます。

そのような中、4 年間で保健師と看護師の養成をあわせて行っている大学は 248 課程、助産師の養成をあわせて行っている大学は 84 課程となっています（2019 年度）。

福井トシ子会長は「大学では 4 年間の看護師教育を行い、保健師・助産師教育は速やかに大学院教育へ移行していただきたい」と要望書を手渡しました。岡島さおり常任理事からは、特に看護師・保健師・助産師の 3 つの養成を 4 年間で実施している大学が 80 課程あることを指摘。各資格の専門性を身に着けるためには、4 年間の看護師基礎教育を土台として、保健師・助産師の教育を積み上げることが必要と訴えました。伯井局長は「大学院教育課程は徐々に増えている。大学が地域でどのような役割を果たしたいかの声に応じて、各大学の取り組みを後押ししたい」としました。

また、看護系大学の増加により実習施設の確保および実習指導者の養成・確保が急務となっている中で、都道府県などが実施する実習指導者講習会には地域差があり、実施回数も十分でない状況を説明。「厚生労働省と連携し、実習指導者の養成の推進をお願いしたい」と看護職養成に実習指導者が果たす役割の重要性を訴えました。



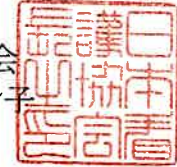
伯井局長（右）に要望書を手渡す福井会長

《要望事項》 質の高い看護系人材の養成推進

令和2年3月25日

文部科学省
高等教育局長 伯井 美徳 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



令和3年度予算・政策に関する要望書

わが国では少子超高齢化の進行、それに伴う患者像の複雑化に対応するため、地域包括ケアシステムの構築が急がれており、看護職に求められる役割や活躍の場がこれまで以上に拡大しています。社会からの期待に応えるためには、保健師・助産師・看護師ともに、さらなる専門性の発揮が必要です。

とりわけ、看護師には状況を的確に観察・判断し、状況に応じて適切に対応できる看護実践能力の向上が不可欠であり、基礎教育の強化は喫緊の課題です。

つきましては、大学における看護師の養成および大学院における保健師・助産師養成についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

要 望 事 項

質の高い看護系人材の養成推進

- 1) 大学での保健師教育・助産師教育を、大学院教育へ速やかに移行されたい
- 2) 教育体制・教育環境の整備への支援をはかられたい

1) 保健師・助産師教育を大学院教育へ速やかに移行

- 患者像の複雑化、療養の場の多様化に対応するには、すべての看護師により一層高い看護実践能力が必要とされ、看護師基礎教育の拡充が不可欠である。
- また、保健師・助産師養成の修業年限は、平成21年(2009年)度の保健師助産師看護師法改正により「6カ月以上」から「1年以上」に改正されている。
- 令和4年(2022年)度からスタートする新カリキュラムでは、看護師教育は97単位から102単位へ、保健師教育・助産師教育はそれぞれ28単位から31単位へ単位数が増加された。このような現状から、大学において、看護師教育および保健師教育または助産師教育を同時に行うことは、時間的制約が大きく、社会の要請に応える看護職を育成することは困難である。
- しかし、保健師と看護師の養成をあわせて行っている大学はいまだ248課程存在し、うち23課程は保健師養成にかかる科目を必修としている。助産師教育についても、84課程が実施している状況であり、看護師・保健師・助産師の3つの養成を4年間で実施している大学も80課程存在している。
- 看護実践能力の育成をはかるため、大学においては、4年間の看護師教育とすることが不可欠である。大学においては4年間の看護師教育とし、保健師教育・助産師教育は速やかに大学院教育へ移行されたい。

2) 教育体制・教育環境の整備への支援

- 看護系人材の養成における臨地実習の重要性は言うまでもなく、臨地実習のより一層の充実に、実習指導者が果たす役割は大きい。加えて看護系大学の増加により、実習施設の確保及び実習指導者の育成・確保が急務となっている。実際、養成講習会は県によっては142.5%と定員を超える応募があり(平成29年(2017年)度実績)、医療機関等から希望しても受講できないとの声も示されている。大学にはリカレント教育・生涯教育の場としての期待も高い。
このたび「大学における看護系人材の養成の在り方に関する検討会」で検討された「看護学実習ガイドライン」においても、実習指導者の果たす役割の重要性が示されている。看護系大学においても実習指導者講習会がより多く開設されるための施策検討など、厚生労働省と連携し、実習指導者の養成に対して積極的に役割を果たされたい。
- また、看護実践能力の向上に資する臨地実習とするためには、これまで以上に事前学習・演習等の連動が必要である。臨地実習での学びをいっそう深めるために、臨床で活躍する看護職が学内演習等で教員を支援できるよう、代替要員のための財政支援など仕組みの整備をはかられたい。

看護系大学における保健師・助産師教育の現状

平成31年(2019年)度284課程のうち

看護師課程／保健師課程	助産師課程		
	あり	なし	
看護師課程のみ	4	32	
看護師課程+保健師課程選択	64	161	看護師+保健師教育 248
看護師課程+保健師課程必修	16	7	
	84		

実習指導者講習会の実施状況

平成29年(2017年)度

主催	定員数	受講者数	修了者数	充足率 (最低～最高)
都道府県	3,182	3,036	3,026	95.4% (60.0～142.5%)
準じる団体	1,035	978	971	94.5% (47.5～167.5%)